

新型コロナ関連 3.5

令和3年3月5日

病院各位

鎌倉市医師会 会長 山口 泰
公衆衛生担当 理事 今井 一登

令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業
補助金の交付申請書の提出期限の延長等について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。
提出期限が3月12日（必着）に変更されたとのことです。※本文参照
こちらは鎌倉市医師会 HP へもアップロードしていますのでご確認ください。

公益社団法人 日本医師会
常任理事 松本 吉郎
(公印省略)

「令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援
事業補助金」の交付申請書の提出期限の延長等について

厚生労働省の令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急
支援事業補助金については、令和2年12月29日付け文書（地458・健II408）で
貴会にご案内申し上げ、その後、令和3年1月26日付文書（税経44・地490・健
II447）、令和3年2月4日付文書（税経47・地505・健II466）、令和3年2月18
日付文書（税経51、地526、健II497）等で交付要綱、Q&Aの改正等につき、ご案内
申し上げております。

今般、厚生労働省健康局結核感染症課より都道府県衛生主管部（局）に対して「『令
和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業の実施に
ついて』の改正について」の事務連絡が発出されました。

今般の事務連絡は、交付申請書（変更交付申請書）の提出期限について令和3年
3月12日（必着）に延長される旨等を示したものです。

・ 交付申請書（変更交付申請書）の提出期限
改正前 令和3年2月28日（必着）
↓
改正後 令和3年3月12日（必着）

※本補助金に関する資料は、交付申請書、変更交付申請書（エクセルファイル）とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00015.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）